

事業者健診結果データ(40歳から74歳の方)を提供いただくことで 特定保健指導が無料でご利用いただけます。

協会けんぽでは、加入者ご本人(被保険者)を対象に生活習慣病予防健診を行っており、その結果に応じて、協会けんぽの保健師等による無料の特定保健指導も行っています。

協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用されていなくても、労働安全衛生法に基づく事業者健診(定期健康診断)結果データを協会けんぽへ提供いただくことで、特定保健指導を無料でご利用いただくことができます。

専門職(保健師・管理栄養士)による特定保健指導

国の法令に準じて、専門職による個別面接を実施します。生活習慣病のリスクが高い方へ、初回面接(個別もしくはグループ)を行い、その後6ヶ月間にわたり、メール・電話・手紙による支援を行います。一人一人の生活習慣をお聞きし、改善に向けた適切なアドバイスを行います。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

事業者健診とは?データ提供の対象者は?

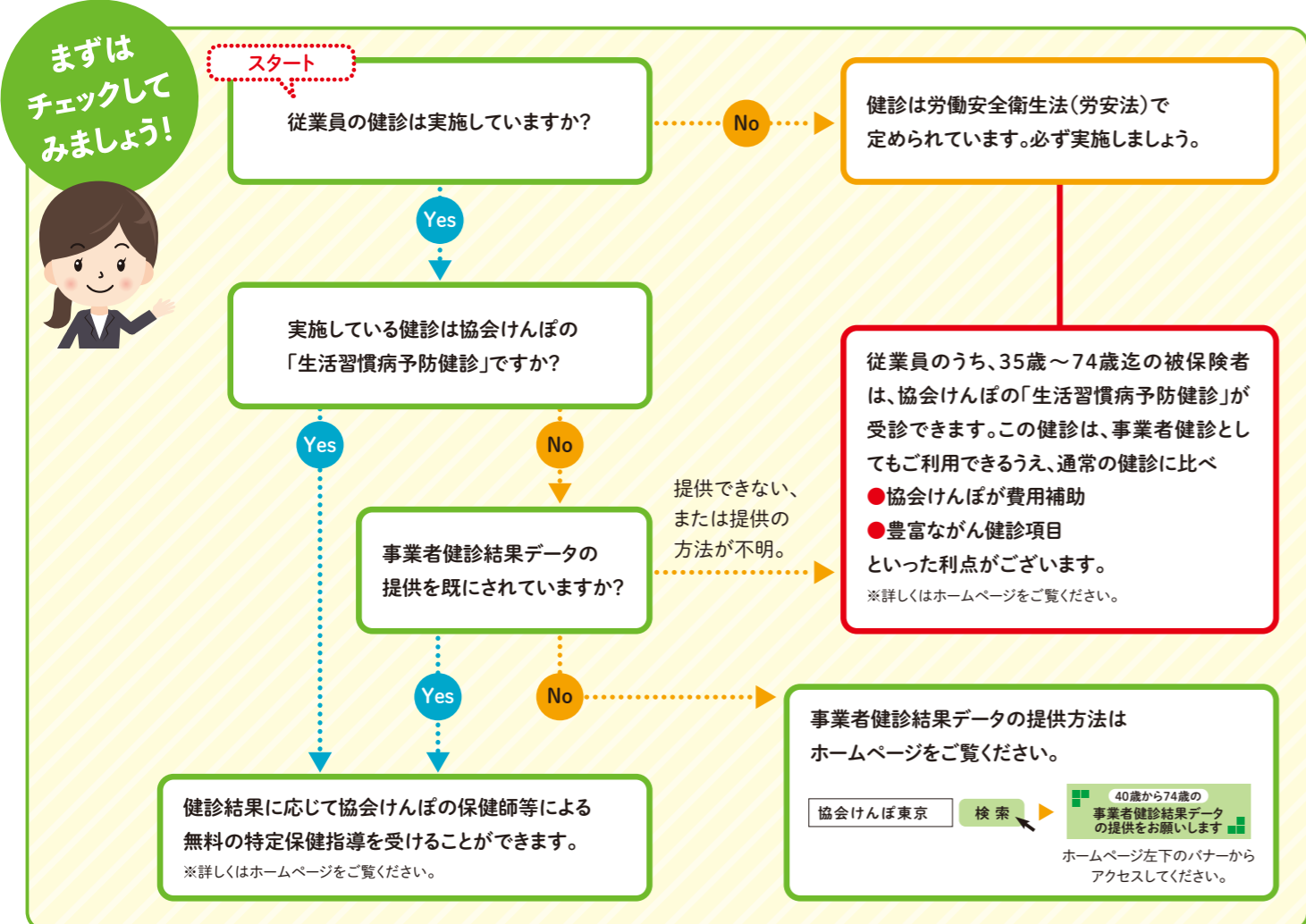
労働安全衛生法に基づいて、会社が従業員に行う定期健康診断のことです。

データを提供していただきたい方は、40歳から74歳の協会けんぽの加入者で、事業者健診を受診された方が対象です。

※協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診された方は対象外となります。

健診結果の提供に 個人情報保護法の問題はないの?

事業者健診結果データを協会けんぽへ提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律第27条」で義務付けられており、事業主の皆さまが責任を問われることはありません。



協会けんぽ東京支部ご加入の経営者の皆さまへ

「健康企業宣言®」をはじめましょう!

健康企業宣言®とは?

企業全体で社員の健康づくりに取組むことを宣言することです。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定されます。認定後は、企業イメージの向上や求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができ、その他特典も受けることができます。また、「健康企業宣言®」の取組みはご加入の協会けんぽ・健康保険組合がサポートします。

※健康企業宣言®は、全国健康保険協会の登録商標です。

特典

健康優良企業サポートローン (西武信用金庫)

銀の認定・金の認定を取得し、西武信用金庫の「事業診断」を受けた事業所に対し、事業融資金利の優遇が受けられます。

※ご利用には西武信用金庫による審査があります。

みずほ健康アシスト (東京都中小企業制度融資「政策特別」 みずほ銀行[経営基盤強化])

「健康企業宣言®」にエントリーした事業所に対し、東京都中小企業制度融資「政策特別」を活用した資金調達の支援や外部専門機関による健康課題解決のサポートが受けられます。

※ご利用にはみずほ銀行および東京信用保証協会による審査があります。

健康企業応援・ ダイバーシティ推進保証制度 (東京信用保証協会)

「健康企業宣言®」にエントリーした事業所に対し、信用保証料率の優遇が受けられます。

※ご利用には東京信用保証協会による審査があります。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2
中野セントラルパークサウス7階
電話:03-6853-6599
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokyo/>

協会けんぽ東京 検索

全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

「健康企業宣言」から健康優良企業認定までの流れ

STEP 1

スタート

1 課題の確認

健康企業宣言®
STEP 1
チェックシート

2 お申し込み

健康企業宣言®
STEP 1
お申し込み

3 チャレンジ

健康企業宣言®
取組み・実践

4 振り返り

取組みの振り返り
(実施結果レポート
確認書類)

5

協会けんぽ東京支部
健保連東京連合会による認定

※加入する医療保険者からの認定

「健康優良企業」
銀の認定証

銀の認定企業なら
こちらをあわせて
申請できます

経済産業省
健康経営優良法人
(中小規模法人)

STEP1では、健康経営を行うために職場の健康づくりに取組む環境を整えます。健康企業宣言®の取組み内容をクリアすると、協会けんぽ東京支部より健康優良企業として「銀の認定証」を贈呈します。また、認定された企業はロゴマークが付与されます。

ステップアップ

STEP 2

1 課題の確認

健康企業宣言®
STEP 2
チェックシート

2 お申し込み

健康企業宣言®
STEP 2
お申し込み

3 チャレンジ

健康企業宣言®
取組み・実践

4 振り返り

取組みの振り返り
(実施結果レポート
確認書類)

5

健康企業宣言
東京推進協議会による認定

「健康優良企業」
金の認定証

STEP2では、職場の健康経営・健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取組みます。健康企業宣言®の取組み内容をクリアすると、健康企業宣言東京推進協議会より健康優良企業として「金の認定証」を贈呈します。また、認定された企業はロゴマークが付与されます。

既存の枠組みを超えた連携で健康づくりの取組みをサポート

健康企業宣言 東京推進協議会

健康企業宣言東京推進協議会とは

東京都内の中小企業による健康経営、健康づくりの取組みを支援・普及・促進することを目的とした、協会けんぽ東京支部や東京都などの自治体、東京都商工会連合会などの経済団体等の関係団体による協議会です。

- 健康経営アドバイザー
- 中小企業診断士
- 社会保険労務士
- 保健師等

- 保険者
健診・保健指導・講習会
- 東京商工会議所
健康経営アドバイザー研修

中小
企業

健康優良企業

保険者

- 協会けんぽ東京支部
- 健康保険組合連合会東京連合会

経済団体

- 東京都商工会連合会
- 東京都商工会議所連合会
- 東京商工会議所

自治体

- 東京都

関係団体

- 東京都医師会
- 東京都歯科医師会
- 東京都薬剤師会
- 東京都社会保険労務士会
- 東京都中小企業診断士協会
- 東京都総合健康保険組合協議会
- 東京都総合組合保健施設振興協会